

令和3年11月 国見町教育委員会【臨時】 会議録

1. 召集日時 令和3年11月26日（金） 午後5時30分
2. 召集場所 国見町観月台文化センター 第1会議室
3. 出席委員 1 番委員 高橋 幸子（教育長職務代理者）
2 番委員 志村 裕美
3 番委員 中村 裕美
4 番委員 引地 亨
5 番委員 菊地 弘美（教育長）
欠席委員 なし
4. 説明のため出席
教育次長兼学校教育課長 羽根 洋一
幼児教育課長 東海林八重子
生涯学習課長 佐藤 光男
指導主事 高橋 正浩
5. 書 記 主任主査兼学校教育係長 黒田 典子
6. 傍聴者 なし
7. 開 会 午後5時30分
8. 教育長あいさつ
9. 会議の成立 教育長が、教育委員全員出席であり、会議が成立していることを宣言した。
10. 会議録署名人 会議録の署名人について、教育長が3番中村裕美委員、4番引地亨委員を指名した。
11. 会期の決定 教育長が会期を諮り、本日1日とすることを決定した。
12. 議 事
○議案第35号 国見町奨学資金貸与条例の一部を改正する条例について
事務局より、条例の改正については「教育長に対する事務委任規則」に基づき教育委員会の協議が必要な事項とされていることとしたうえで、改正内容について別紙資料のとおり説明した。
国見町における奨学資金貸与制度については昭和37年制定以降、何度かの改正を経て運用してきたが、貸与金額が実状に合わなくなっているため、県や近隣の例を参考に別紙のとおり改正するほか、奨学資金対象の進学先にこれまで規定されていなかった大学院、短期大学、専門学校を加えるとともに返済免除について新たに規定すること、返済期間を延長すること等説明した。また、改正条例については今年の中学3年生から適用し、すでに貸与を受けている者については現行規定によることの確認のほか、連帯保証の際の極度額については条例に規定せず、借入申込書に明記するとの補足があった。審議の結果、議案第35号について原案通り議決された。

5. 協議・報告

【協議事項】

(1) 「奨学制度」と「教育サイドの移住・定住施策」について

教育長より、国見町における奨学金制度の経過、課題、および教育サイドの移住・定住施策について、別紙資料に基づき説明し、意見を求めた。

高橋委員：どれくらいの需要があるのか。

教育長：高等学校は無償化になっているので貸与を受ける件数はそう多くはないと思われるが大学進学率、進学先での奨学金受給率等から算出すると年7~8名の活用が見込まれる。財源の半分を特別地方交付税、残り半分をふるさと納税もしくは一般財源からの捻出を予定したい。町の人口増加に直結しないかもしれないが、若者が少しでも増えることにより子ども的人数が増え、町の活性化にもつながることが期待される。

現時点で返済中の貸与者は27名。奨学資金の基金があるので返済の免除も考えたが、10年以内に財源が底をつくことが予想される。せっかく寄付していただいて始まった奨学金なので、町の子どもたちが利用できる制度を長く残していきたい。

志村委員：大学進学者のすべてが戻ってくるとは思えないが、奨学金を借りた進学者が戻ってくるきっかけにはなるのでPRすべき。

教育長：検討の中で、住むところはあっても働くところがないとの意見もあるが、現実的に会社があってもずっと継続していけるか難しい話。起業する人や農業、福祉職等を目指す人を応援できればと思う。

引地委員：要は発信力。町で色々やっても、それを町民はほとんどわかっていない。町の人口を増やすためには行政がどう発信していくかが大事。いくら企業を誘致しても町外から通勤するのでは無意味になる。

中村委員：今は起業が流行っているが、かつてコラッセふくしま内にあった県の起業支援室で働いていた時に、起業してつぶれていく会社をたくさん見てきたので起業はそう簡単なことではないと思っている。また町の基幹産業である農業にしても、新たに始める場合、作る作物、土地・場所、農機具等、難しいことがたくさんあるのではないか。

教育長：たしかに一から農業を始めるのは難しいが、例えば農業をやる会社に就職して給料をもらう方法、複数の会社の掛け持ち、農業と会社の両方をやる方法等色々考えていける人が町で継続的に働いていける人になる。

PRは大切なので力を入れていきたい。

高橋委員：PRは、本当に情報を必要とする人に向けて発信しないと通じないので対象を選んで発信すべき。

【報告事項】

(1)その他

- ①12月教育委員会は12月10日(金)午後5時15分より観月台文化センターで開催予定
- ②12月補正予算については前回の11月定例会で承認を受けたが、その後、幼児教育関係で10万円の寄付があったので、幼児教育課の歳入・歳出(図書費)に追加で計上したことを報告した。

18. 閉 会 午後6時25分

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和3年11月26日

議事録書名人

3番委員

4番委員

会議書記

主任主査兼学校教育係長 黒田典子